

1歳前の子における育児休業手当金を請求する場合に使用してください。

課長	保	健	係

## 育児休業手当金（変更）請求書（1歳前）

決定額

円

組合員証記号番号	111 - 2222	所属所	名称	〇〇市役所		
又は個人番号※	必須ではありません		所在地	〇〇市〇〇町1-2-3		
組合員氏名	共済 花子		育児休業に係る子の生年月日	令和	〇年	〇月 〇日
標準報酬の等級及び月額	第 〇〇級	〇〇〇〇〇〇 円	〇子の出生から8週間以内の休業			
育児休業期間	年 月 日 ~ 年 月 日		育児休業期間			
育児休業手当金請求期間	年 月 日 ~ 年 月 日		育児休業手当金請求期間			
育児休業期間（変更後/2回目）	年 月 日 ~ 年 月 日		育児休業期間（変更後/2回目）			
育児休業手当金請求期間（変更後/2回目）	年 月 日 ~ 年 月 日		育児休業手当金請求期間（変更後/2回目）			
〇子の出生から8週間超~1歳に達する日までの休業						
育児休業期間	令和 〇年 〇月 〇日 ~ 令和 〇年 〇月 〇日		育児休業期間			
育児休業手当金請求期間	令和 〇年 〇月 〇日 ~ 令和 〇年 〇月 〇日		育児休業手当金請求期間			
育児休業期間（変更後/2回目）	年 月 日 ~ 年 月 日		育児休業期間（変更後/2回目）			
育児休業手当金請求期間（変更後/2回目）	年 月 日 ~ 年 月 日		育児休業手当金請求期間（変更後/2回目）			
上記のとおり請求（変更請求）						
令和 〇年 〇月 〇日			住所	〇〇市〇〇町2-3-4		
請求者			氏名	共済 花子		
上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。						
令和 〇年 〇月 〇日			職名	〇〇市長		
所属所長			氏名	〇 〇 〇 〇		

子の出生から8週間以内に父親が育児休業を取得した場合に記入してください。（2回目については未定の場合は記入不要）

子の出生から8週間後以降に育児休業を取得した場合に記入してください。（請求期間の最長は子が1歳に達する前日までです。また、2回目については、未定の場合は記入不要）

・パパママ育休プラスに該当する場合は、「1歳」を「1歳2か月」と読み替えます。

※「個人番号」の記入は、必須ではありません。

- 備考) 1 育児休業承認請求書の写し（変更の場合は養育状況変更届の写し）を添付してください。  
 2 育児休業手当金が支給されるのは、養育する子の1歳に達する日までになります。  
 3 両親ともに育児休業を取得する場合（パパママ育休プラス）  
 支給対象期間は、最大1歳2か月に達する日までに最長1年間となります。（産後休暇を含む。）  
 ・配偶者が公務員の場合 配偶者の育児休業承認請求書の写し  
 ・配偶者が公務員以外の場合 配偶者の育児休業取扱通知書等の写し  
 4 育児休業等掛金免除（変更）申出書についても、あわせて提出してください。  
 （育児休業の開始日と終了日の翌日が同月内で14日以上、または月末に育児休業をしている場合。）

**【各月休業日数及び請求額】**

×月分 ×日 ×××××円	×月分 ×日	×月分 ×日	×月分 ×日 ×××××円
×月分 ×日 ×××××円	育児休業期間（最長は子が1歳に達する前日まで） の金額及び日数を記入してください。（各月休業日 数及び請求額、育児休業手当金計算書）		×月分 ×日 ×××××円
×月分 ×日 ×××××円			×月分 ×日 ×××××円

・勤務を要しない日（土、日曜日のみ）以外の日数を記入してください。

(1) 育児休業をしている期間が 通算して180日に達するまで の期間における給付日数	××日	請 求 金 額	×××××円
(2) (1)の期間以降の期間に おける給付日数	××日		

※「育児休業をしている期間」には、給付日数だけでなく、給付のない土日も含まれます。

**【育児休業手当金計算書】**

1 標準報酬日額      標準報酬月額 × 1 / 22  
×××××× 円 × 1 / 22 = ×××××× 円 (A)  
 (10円未満四捨五入)

2 育児休業手当金（日額）（180日に達する日まで）  
 標準報酬日額 (A) × 手当金率 (67 / 100)  
×××××× 円 × 67 / 100 = ×××××× 円 (B)  
 (円未満切捨て)

3 育児休業手当金（日額）（181日以降）  
 標準報酬日額 (A) × 手当率 (50 / 100)  
×××××× 円 × 50 / 100 = ×××××× 円 (C)  
 (円未満切捨て)

●給料上限相当額

・雇用保険法第17条第4項第2号ハに定める額に相当する額（当該額が同法第18条の  
 規定により変更された場合には、当該変更された後の額）×30×67/100 (50/100) ×1/22

(1) 育児休業をしている期間が通算して180日に達するまで  
×××××× 円 × 30 × 67 / 100 × 1 / 22 = ×××××× 円 (B')  
 (円未満切捨て)

(2) 育児休業をしている期間が通算して181日以降  
×××××× 円 × 30 × 50 / 100 × 1 / 22 = ×××××× 円 (C')  
 (円未満切捨て)

◎ B , C < B' , C' の場合 . . . B = D , C = E  
 ◎ B , C ≥ B' , C' の場合 . . . B' = D , C' = E

3 育児休業手当金総額  
 給付日額 (D) × 日数(180日に達する日まで) + 給付日額 (E) × 日数 (181日以降)  
×××××× 円 (D) × ×× 日 +  
×××××× 円 (E) × ×× 日 = ×××××× 円